

学校不登校対応方針

学校の欠席状況に応じた5つのレベル

令和6年7月
桜丘中学校・生徒指導部

令和6年4月に枚方市教育委員会事務局児童生徒課から「5つのレベルに応じた不登校対応例」が提示されました。つきましては、桜丘中学校として、それに準じ以下のように設定をしますので、保護者のみなさま方におかれましても、お子さまの様子にご留意いただく参考にしていただけたらと思っております。

レベル1

病気等、明確な理由のない連続2日の欠席 または月間の断続的欠席日数が3日～5日

- ・学校から電話連絡をさせていただき、ご家庭での様子と学校での様子を交流させていただきます。
 - ・次回の登校連絡などをさせていただきます。
- ※欠席の理由によっては、家庭訪問をさせていただくこともあります。

レベル2

病気等、明確な理由のない連続3日の欠席 または月間の断続的欠席日数が6日～9日

- ・基本的に特別な事情がない限り、家庭訪問をさせていただき、ご家庭での様子と学校での様子を交流させていただきます。
- ・次回の登校に向けての話や、日頃の様子を細かくお話させていただきたいです。
- ・校内の不登校対策委員をはじめとした、生徒指導・学年・SC・SSWなど校内連携を行わせていただきます。

レベル3

学期内で10日以上、年間30日以上 の欠席が見込まれる場合

- ・日頃のつながり方(タブレット・電話連絡・家庭訪問等)を相談させていただきます。
- ・本人の参加可能な活動(好きな教科、行事、クラブ活動等)の相談をさせていただきます。
- ・教室以外の環境(校内教育支援ルーム(ハートルーム)や、教育支援センター「ルポ」、院内学級、フリースクールなど)への登校を検討していきます。
- ・場合により、学校外の組織とも連携をさせていただくことがあります。

レベル4

授業日数の半数程度(年間90日以上) の欠席が見込まれるとき

- ・登校した日の様子を交流させていただきます。
- ・継続的な本人のつながり方法(タブレット・電話連絡・家庭訪問等)をさせていただきます。
- ・教室以外の環境(校内教育支援ルーム(ハートルーム)や、教育支援センター「ルポ」、院内学級、フリースクールなど)への登校を積極的におすすめします。
- ・状況によっては、学校外の組織とも連携をさせていただきます。(公的機関への通知義務があるため)

レベル5

年間出席が10日以下の場合

- ・家庭との連絡を継続的に行わせていただきます。(方法については、タブレット・電話連絡・家庭訪問等相談させていただきます。)
- ・学校への登校が全くない時は、本人とのつながり方を相談させていただき、基本的に学期に2回以上、本人と会える方法を相談させていただきます。
- ・教室以外の環境(校内教育支援ルーム(ハートルーム)や、教育支援センター「ルポ」、院内学級、フリースクールなど)への登校を積極的におすすめします。
- ・本人と会うことができない場合は、学校外の組織とも連携をさせていただきます。(公的機関への通知義務があるため)